

令和元年7月19日

消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベースの登録について

令和元年7月8日から令和元年7月14日までに消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、令和元年7月19日付けで事故情報データベースに登録しましたので、お知らせします。

1. 事故情報(食中毒情報を除く。)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和元年7月9日	運輸サービス	乗合バスがトラックに追突し、乗合バスの乗客12名が軽傷。	東京都
2	不明	照明器具	照明器具のLED灯を交換のため外したところ、異臭がし、LED灯の基盤付近に焦げ。	長崎県
3	令和元年6月28日	空調機	商業施設において、天井の空調機より異臭及び白煙。	大阪府
4	令和元年7月13日	運輸サービス	観光バスと普通乗用車が衝突し、観光バスの乗客19名が軽傷。	長野県
5	令和元年7月14日	運輸サービス	貸切バスを含む車6台が絡む事故で、貸切バスの乗客13名が軽傷。	福岡県

2. リコール・自主回収情報

	製品名等	届出内容
1	蒲鉾	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和元年7月6日/販売地域 神奈川県)
2	軽自動車(スズキ ジムニー)	軽自動車(燃料装置)のリコール。(4531) 燃料ホースの成形管理が不適切なため、弾性が不足しているものがある。そのため、当該ホースがエンジンの熱や振動により変形してステアリングシャフトに接触し、最悪の場合、当該ホースが損傷して燃料が漏れるおそれがある。
3	バス(三菱 ふそうエアロエース 他)	バス(電気装置)のリコール。(4525) 大型バスにおいて、オプション設定されているフロントドアガラスヒーターの配線の固定方法が不適切なため、ドア開閉時にアーム部(上側水平バー)の配線に局部的な曲げが生じるものがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、ドア開閉に伴って当該配線が繰り返し曲げられることで配線が断線し、発煙が生じるおそれがある。
4	普通乗用自動車(ジャガー X-TYPE2.0V6 他)	普通乗用自動車(燃料装置)のリコール。(外-2884) 燃料タンクのポンプモーター配線端子において、当該端子接続部のはんだ下処理が不十分なため、はんだ割れ、はがれにより接触不良となることがある。そのため、はんだ接続部が発熱し断線して燃料供給が止まりエンジンが停止する、又は、端子周囲が熔損し穴が開き、燃料が漏れ、最悪の場合、火災に至るおそれがある。
5	普通乗用自動車(ジャガー X-TYPE2.0V6 他)	普通乗用自動車(灯火装置)のリコール。(外-2885) 前照灯の光軸調整支持棒の材質が不適切なため、強度が不足している。そのため、走行振動等により当該支持棒が折損し、前照灯の光軸が下を向くおそれがある。
6	自動二輪車(ドゥカティ スーパースポーツ 他)	自動二輪車(動力伝達装置)のリコール。(外-2889) 変速ペダルの製造工程において、変速ペダル先端のカシメ処理が不適切なため、確実に固定されていないものがある。そのため、変速ペダル先端が脱落し、変速ができなくなるおそれがある。
7	普通乗用自動車(シボレー コルベット 他)	普通乗用自動車(かじ取り装置)のリコール。(外-2886) 電動パワーステアリングシステムにおいて、コネクタの加工装置のメンテナンスが不十分なため、基板の端子が正しく挿入されていないものがある。そのため、走行振動等により回路が断線し、ステアリングアシストが失われるおそれがある。
8	きゅうり漬物	アレルギー(小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和元年7月10日/販売地域 神奈川県)
9	生鮮セロリ	成分規格不適合で廃棄、積み戻し等を指示。

3. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和元年7月5日	販売店(当該店舗が販売し、7月4日に喫食された食品)	アニサキス	佐賀県
2	令和元年6月24日	販売店(6月23日に販売された食品)	アニサキス	神奈川県
3	令和元年6月30日	飲食店(6月29日の食事)	ノロウイルス	北海道
4	令和元年6月29日	飲食店(6月28日の食事)	カンピロバクター	兵庫県
5	令和元年7月1日	飲食店(6月28日の食事)	カンピロバクター	兵庫県
6	令和元年6月27日	飲食店(6月27日の食事)	ウエルシュ菌	埼玉県
7	令和元年6月16日	給食施設(6月13日の食事)	腸管出血性大腸菌O26	静岡県
8	令和元年7月1日	飲食店(6月28日の食事)	カンピロバクター	群馬県
9	令和元年7月	飲食店(6月29日の食事)	カンピロバクター	東京都
10	令和元年7月7日	飲食店(7月7日の食事)	調査中	島根県
11	令和元年6月24日	飲食店(6月22日の食事)	カンピロバクター	大阪府
12	令和元年7月6日	販売店(7月5日に販売された食品)	アニサキス	千葉県
13	令和元年7月9日	教育施設(7月9日に喫食された食品)	ソラニン類	兵庫県
14	令和元年6月21日	飲食店(6月21日の食事)	アニサキス	神奈川県

「2. リコール・自主回収情報」欄のリコール情報等における()内は、リコール届出番号、改善対策届出番号を記載しています。消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、令和元年7月22日20時以降、事故情報データベースで「消費者事故等(2019年7月19日登録分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。上記事故の詳細は事故情報データベースを御覧ください。
(URL: <http://www.jikojoho.go.jp>)

本件に対する問合せ先
消費者庁消費者安全課 中野 西口
TEL : 03(3507)9263 FAX : 03(3507)9290